

**犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則
の一部を改正する命令（案）の概要**

「金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案（仮称）」における犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令（平成 20 年政令第 20 号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。